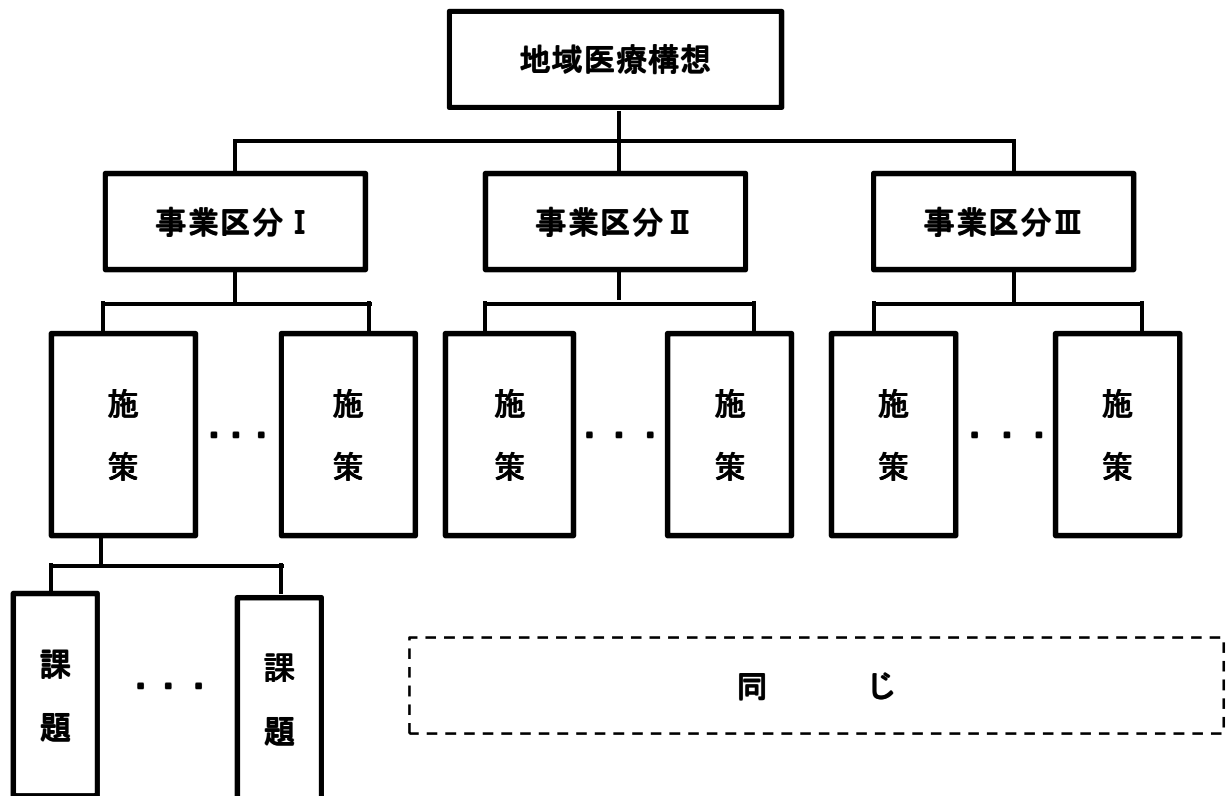


議題 1 構想達成状況を把握するための指標等について

1 平成 28 年度第 1 回調整会議の協議内容について（進捗管理に関すること）

- (1) 愛媛県地域医療構想の宇摩構想区域分に明記された「施策の方向」を当面の「施策」とし、「施策」に対応する「課題」を振り分けた。
- (2) 同一の「課題」を抱えている「施策」のうち、統合できるものは統合することにした。
- (3) 「施策」に紐付けされる全ての「課題」が解決されたことをもって、その「施策」が解決されたとみなすことにした。
- (4) 「事業区分」に属する全ての「施策」が達成されたことをもって、その「事業区分」が解決されたとみなし、すべての「事業区分」が達成されたことをもって、「構想」が達成されたとみなすことにした。
- (5) 「課題」の解決を図るために、現状を視覚的に把握するための「指標」を設定することにし、その「指標」の案等を第 2 回会議で示すことにした。
- (6) 「課題」が解決した状態であることを表す「目標値」を設定することにした。
- (7) 「施策」もしくは「課題」ごとに「優先度」を設定することにした。
- (8) 「優先度」を考慮して、「施策」もしくは「課題」の解決に至るまでのタイムスケジュールを「工程表」として作成することにした。

(参考1) 構想達成に向けてのプロセス



地域医療構想の構図

- 事業区分Ⅰ：病床の機能の分化及び連携の推進
- 事業区分Ⅱ：在宅医療の充実
- 事業区分Ⅲ：医療従事者の確保・養成

「施策」に紐付けされる全ての課題の解決



「施策」の達成



「事業区分」に属する全ての「施策」の達成



「事業区分」の達成



全ての「事業区分」の達成

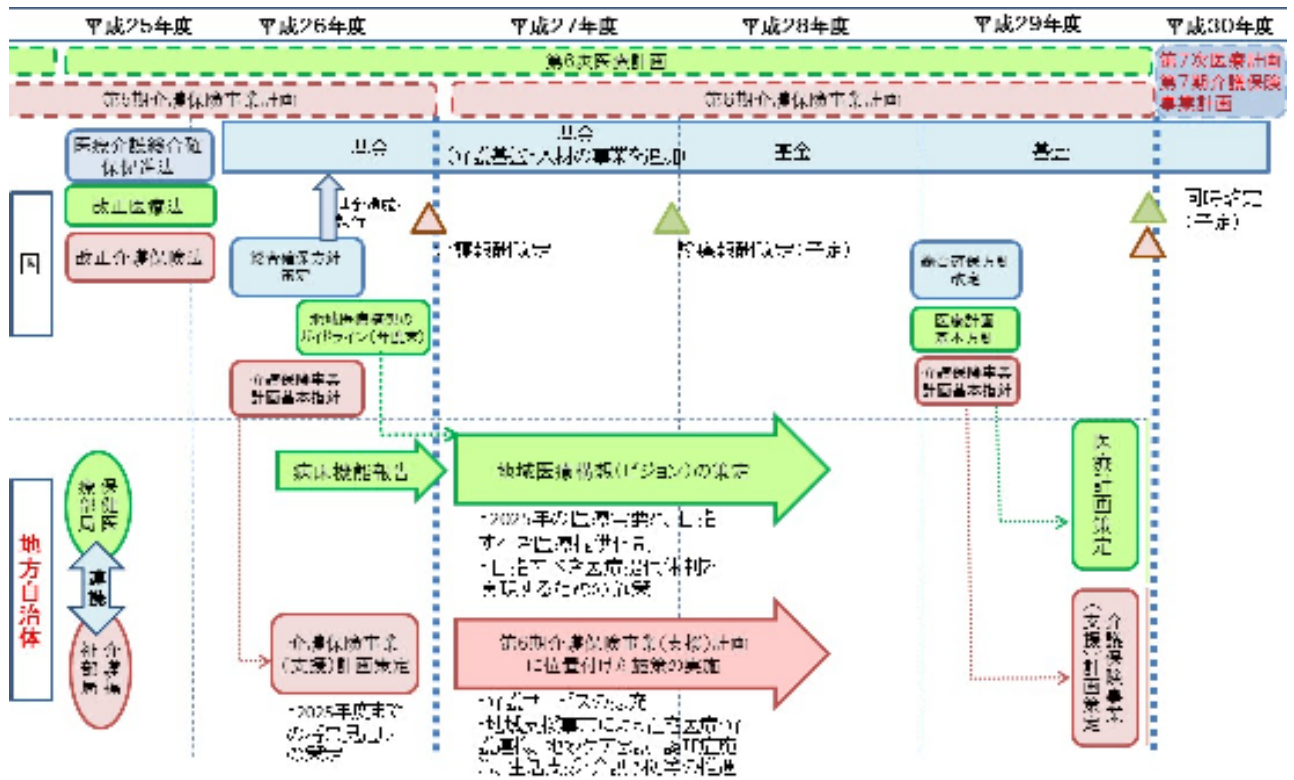


構想の達成

2 構想達成状況を把握するための指標等について

- (1) 地域の実情に応じた医療提供体制の確保を目的として、医療法第 30 条の 4 の規定に基づいて、都道府県は「医療計画」を定めることとされている。
- (2) 同条第 2 項の規定において、将来（2025 年）の医療提供体制に関する構想である「地域医療構想」は、「医療計画」の一部とされている。
- (3) 愛媛県における「医療計画」は、患者本位の良質かつ適切な医療を効率的に提供できる体制の構築を目的として 5 年毎に策定されており、直近のものは平成 25 年 3 月に「第 6 次愛媛県地域保健医療計画」として策定されている。
- (4) 「医療計画」には、医療連携体制に関する事項として、がん、脳卒中、心筋梗塞等の心血管疾患、糖尿病、及び精神疾患の 5 疾病、救急医療、災害時における医療、へき地の医療、周産期医療及び小児医療（小児救急医療を含む。）の 5 事業並びに在宅医療を定めることになっている。
- (5) 上記（4）の医療連携体制に関する事項には、目標とする医療連携体制を数値化した「数値目標」と、目標に対する現状を把握するための「現状把握指標」を設けることになっている。
- (6) 平成 30 年 3 月に、「第 7 次愛媛県地域保健医療計画」が策定される予定となっており、構想に関する内容を含んだ「数値目標」及び「現状把握指標」が示される予定になっている。
- (7) そのため、構想区域の課題解決のための「指標」は、平成 30 年 3 月に公開が予定されている「第 7 次愛媛県地域保健医療計画」の内容を大きく逸脱することのないよう、同計画で示される「数値目標」及び「現状把握指標」を踏まえて改めて検討することにする。
- (8) 平成 29 年度における課題解決のための現状把握は、平成 29 年 4 月に公表が予定されている病床機能報告の結果等を活用することにする。

(参考2) 医療計画策定までのスケジュール



(参考3) 病床機能報告の報告内容

報告設備・人員配置等に関する項目		具体的医療機能の内容に関する項目		
報告設備・人員配置等に関する項目 1. 報告設備 2. 人員配置 3. その他	報告設備に関する項目 1. 報告設備の種類 2. 報告設備の設置場所 3. 報告設備の設置時期 4. 報告設備の設置面積 5. 報告設備の設置費用 6. 報告設備の設置担当者 7. 報告設備の設置計画 8. 報告設備の設置状況	人員配置に関する項目 1. 人員配置の種類 2. 人員配置の人数 3. 人員配置の配置場所 4. 人員配置の配置時期 5. 人員配置の配置面積 6. 人員配置の配置費用 7. 人員配置の配置担当者 8. 人員配置の配置計画 9. 人員配置の配置状況	具体的医療機能の内容に関する項目 1. 急性期医療 2. 回復期医療 3. 慢性期医療 4. 在宅医療 5. その他	
	急性期医療に関する項目 1. 急性期医療の種類 2. 急性期医療の人数 3. 急性期医療の配置場所 4. 急性期医療の配置時期 5. 急性期医療の配置面積 6. 急性期医療の配置費用 7. 急性期医療の配置担当者 8. 急性期医療の配置計画 9. 急性期医療の配置状況	回復期医療に関する項目 1. 回復期医療の種類 2. 回復期医療の人数 3. 回復期医療の配置場所 4. 回復期医療の配置時期 5. 回復期医療の配置面積 6. 回復期医療の配置費用 7. 回復期医療の配置担当者 8. 回復期医療の配置計画 9. 回復期医療の配置状況	慢性期医療に関する項目 1. 慢性期医療の種類 2. 慢性期医療の人数 3. 慢性期医療の配置場所 4. 慢性期医療の配置時期 5. 慢性期医療の配置面積 6. 慢性期医療の配置費用 7. 慢性期医療の配置担当者 8. 慢性期医療の配置計画 9. 慢性期医療の配置状況	在宅医療に関する項目 1. 在宅医療の種類 2. 在宅医療の人数 3. 在宅医療の配置場所 4. 在宅医療の配置時期 5. 在宅医療の配置面積 6. 在宅医療の配置費用 7. 在宅医療の配置担当者 8. 在宅医療の配置計画 9. 在宅医療の配置状況
	その他に関する項目 1. その他の種類 2. その他の人数 3. その他の配置場所 4. その他の配置時期 5. その他の配置面積 6. その他の配置費用 7. その他の配置担当者 8. その他の配置計画 9. その他の配置状況	その他に関する項目 1. その他の種類 2. その他の人数 3. その他の配置場所 4. その他の配置時期 5. その他の配置面積 6. その他の配置費用 7. その他の配置担当者 8. その他の配置計画 9. その他の配置状況	その他に関する項目 1. その他の種類 2. その他の人数 3. その他の配置場所 4. その他の配置時期 5. その他の配置面積 6. その他の配置費用 7. その他の配置担当者 8. その他の配置計画 9. その他の配置状況	その他に関する項目 1. その他の種類 2. その他の人数 3. その他の配置場所 4. その他の配置時期 5. その他の配置面積 6. その他の配置費用 7. その他の配置担当者 8. その他の配置計画 9. その他の配置状況